

君津富津広域下水道組合職員の人事・給与などを公表します

組合職員の人事・給与などの状況について、概要をお知らせします。

1 職員数の状況

下水道組合の職員は君津市、富津市の派遣職員により構成されています。

※総務課内に、事務局長・会計係を含む。

(平成31年4月1日現在)

区分	総務課		管理課		建設課		計	
君津	6人		7人		7人		20人	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
	6人	0人	6人	1人	2人	5人	14人	6人
富津	2人		3人		2人		7人	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
	2人	0人	1人	2人	1人	1人	4人	3人
計	8人		10人		9人		27人	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
	8人	0人	7人	3人	3人	6人	18人	9人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(決算)

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 29年度の人件費率
平成30年度	千円 2,386,772	千円 492,585	千円 203,979	% 8.5	% 8.6

(2) 職員給与費(当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成31年度	人 27	千円 106,660	千円 19,207	千円 44,807	千円 170,674	千円 6,321

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
組合	41.9歳	321,937円	377,290円	375,661円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの額を合計したものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	組合	国	
一般行政職	大学卒	総合職(大卒)	185,200円
		一般職(大卒)	180,700円
	高校卒	一般職(高卒)	148,600円

(5) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

(平成31年4月1日現在)

区分	組合	国
1人当たり平均支給額(平成30年度決算)	1,628千円	—
支給割合	期末手当 勤勉手当	2.6月分 1.85月分
加算措置	役職加算 管理職加算	5~20% 10~25%

② 退職手当 (平成31年4月1日現在)

全職員が構成市職員との併任職員であり、派遣を終えた後構成市で退職するため、組合での退職手当の支給はありません。

③ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	支給対象職員数	支給対象地域	支給率
6,824千円	252,741円	27人	組合構成市域	6% ※(5%)

※(富津市派遣職員支給率)

④ 特殊勤務手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	49,000円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	8,167円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	22.2%
手当の種類(手当数)	5種

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象事務	左記職員に対する支給単価
滞納特殊手当	管理課職員	滞納処分(差押等)執行のための滞納者への訪問	一件 500円
下水道使用料等徴収手当	管理課職員	使用料及び受益者負担金の滞納者への訪問徴収	日額 200円
管路施設業務手当	管理課職員	マンホール、公共桝及び管渠等の清掃、保守点検作業の従事	日額 200円
毒物劇物取扱手当	管理課職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条に規定するものを取り扱ったとき	日額 200円
電気主任技術者手当	管理課職員	法令等により設置が義務付けられた電気主任技術者	月額2,000円

⑤ 時間外勤務手当

年度	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
平成29年度決算	1,287千円	71,474円
平成30年度決算	835千円	46,368円

⑥その他の主な手当

(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	・配偶者・父母等 6,500円 (8級以上は3,500円) ・子 10,000円 (16歳から22歳までの子については 1人 5,000円を加算)	同じ		2,256千円	225,600円
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 支給なし	同じ		1,343千円	191,786円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 全額支給(6箇月定期券等の価額による 一括支給を基本) ・乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円～21,400円を 支給 ※富津市 2,000円～31,600円	異なる	55,000円まで 全額支給 使用距離等 に応じて2,000円 ～31,600円を 支給	2,501千円	113,667円

(6) 特別職の報酬などの状況

(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当(平成30年度支給割合)
管理者	48,000円	なし
副管理者	28,000円	
監査委員	13,000円	
議長	12,000円	なし
副議長	11,000円	
議員	10,000円	

3 職員の勤務時間・勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

総付与日数(A)	総使用日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A×100)
1064	367	27	13.6	34.5%

4 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位 人)

区分	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位 人)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員の研修・勤務成績の状況

(1) 研修の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

研修所等が実施する研修	独自研修
39	12

(2) 勤務成績の評定 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

所属長が部下の執務状況や能力を観察し、必要に応じて指導するとともに、研修などの結果を評価し、総合的な判断を行っています。

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする役員などを兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	5人

7 職員の福利・利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	平成30年度決算額
千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業	33,836,945円(千葉県市町村職員共済組合に対する負担金)
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	37,008円(千葉県市町村職員互助会に対する負担金)
職員の健康管理に関する事業	64,972円(定期健康診断)

(2) 公務災害補償制度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分	傷害	疾病	死亡	計
公務災害	0件	0件	0件	0件
通勤災害	0件	0件	0件	0件

(3) 公平委員会の業務 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

名称	認定件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件